

## 令和6年度こどもの家利用者説明会

日時

令和6年1月20日（土）午前10時から午後0時30分

場所

津島市生涯学習センター 小ホール

出席者

株式会社明日葉（運営管理部長、マネージャー、エリアリーダー）

津島市役所（健康福祉部長、子育て支援課長、グループリーダー、担当、担当課職員）

こどもの家利用者及び利用予定者

こどもの家指導員

（1）開会挨拶 健康福祉部長

（津島市）

改めまして、みなさん、こんにちは。

本日は大変お忙しい中、またあいにくのお天気の中、津島市こどもの家入所者説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃は本市の児童福祉行政に多大なるご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

昨年10月24日、指定管理者の候補者に「株式会社明日葉」さんが選定されたことを公表し、12月19日の市議会定例会におきまして指定管理者を「株式会社明日葉」さんとする議案が可決されたことを受けまして、本日の利用者説明会開催の運びとなりました。

皆様におかれましては、本日の説明会に至るまで、大変不安に思われたことと推察いたします。ご心配をおかけいたしましたことに対しまして、深くお詫び申し上げます。

今年度におきまして、こどもの家の指定管理者を公募することといたしました理由は、利用料金やイベントへの参加といった保護者の方々へのご負担等の問題がございました。また、学識経験者や会計専門職の方々といった外部委員で構成されます選定委員会におきましても、現在の指定管理者の収支状況及び組織体制について指摘がございました。

指定管理者が替わることに対しまして、皆さまの中にはいろいろご不安やご心配な点もあろうかと思えます。本日は限られた時間ではございますが、明日葉さんにもご出席いただき、事業内容のご説明や質疑応答などを予定いたしております。現在、明日葉さんにおかれましては、こどもの家で働いておられる指導

員の方々の雇用の継続や来年度からの円滑な事業開始に向けて取り組んでいただいております。

市といたしましても、指定管理料を平成 25 年度と比較いたしまして約 7,000 万円引き上げ、令和 2 年度以降の予算額を約 1 億円とし、さらには来年度以降の指定管理料を約 40%引き上げるなど継続的な財政支援を行っております。また、環境面の整備につきましても、平成 29 年度以降、西・北・神守こどもの家を建設、東小学校の余裕教室を利用して「にこにこクラブ」を開設するなど、子どもたちの環境の改善に取り組んでおります。

皆さまにおかれましては、引き続き津島市の放課後児童健全育成事業に対しましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 津島市及び株式会社明日葉出席者紹介 津島市より出席者紹介

### (3) 株式会社明日葉による運営内容説明 (明日葉)

ではまず初めに会社紹介の動画を準備いたしましたので、8分ほどになります。ご視聴ください。お願いいたします。

#### <会社紹介動画>

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。株式会社明日葉の社長の山下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

4月よりお子様方や保護者の皆様が安心して施設をご利用いただけますよう、職員一同、一丸となって準備に努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速でございますが、株式会社明日葉の自己紹介をさせていただきますと思います。しばらくの間お付き合いいただきたく、よろしくお願いいたします。

まず初めに会社の歴史からご説明を申し上げます。株式会社明日葉を所属する企業グループ「ソシオークグループ」は、1963年、昭和38年に創業いたしました。

最初の事業は給食事業でございます。おかげさまで給食事業を順調に育ちまして、全国各地で給食を提供する会社に成長しております。1日約16万食のお食事を、病院、福祉施設、学校そして社員食堂等でご提供しているところでございます。業容が拡大する中で従業員数も増え、特徴的なのはその8割が女性であったことから、働く女性の方々が長く働き続けられる職場づくり、あるいはお持ちの才能を發揮していただける職場づくりに、この60年努めてまいりました。

そんな中で12年前にもう1個踏み込みまして、社会の役に立てる事業ということで、子育て支援事業に参入してきた歴史がございます。

グループ内では現在、子育て支援事業、給食事業、バスの運行管理事業の3事業を3本柱として事業会社がグループを構成しております。おかげさまでグループ全体では、1600か所の事業所を展開し、そこに勤務していただく従業員数は合計1万人を超えるところまで成長しております。

先ほど申し上げましたように、そんな中で12年前に子育て支援事業に参入してきたわけですが、こちらもおかげさまでご利用者様のご支援、ならびにご理解をいただき、順調に事業者数を増やしていくことができました。

令和5年度本日現在、株式会社明日葉は全国で549か所の施設を展開し、勤務するスタッフは6,000名を数えることになりました。また、お仕事をいただいている自治体は、全国19の都府県の73市区町村となっております。運営している施設の内訳といたしましては、放課後児童クラブ・学童保育所が768単位、放課後子ども教室が114か所、児童館32館の受託をしているところでございます。

では、私どもの運営理念からご案内を申し上げたいと思います。

私どもの放課後事業の思いといたしまして、「保護者の皆様がお子様を安心して託せる」、また「利用されるお子様が笑顔になれる居場所を提供したい」、ここを強く考えております。その下での運営理念といたしまして、私どもは「子どもたちの明日を育み今日を支える」、この言葉を大切にしております。お子様の幸せを第一に考えて、お子様の利益が最大限尊重されるよう配慮することを大切にし、お子様の健全育成に取り組んでまいります。

運営方針といたしましては4つを掲げております。

1つ目は、遊び・生活を通しての発達支援でございます。お子様と長期的に、また継続的に関わり、遊びと生活を通して子どもたちの発達の促進を図ります。遊びや生活の中で子どもたちが育つ場を奪わないように、子どもたち自身で考える、行動できる支援を行います。

2つ目の運営方針、それは安全で安心な居場所の提供でございます。地域の中での子どもの居場所、あるいは生活の場といってもいいかもしれません。これを地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点となることを目指し、その中で子どもたちの様子を観察し、必要に応じてご家庭や地域と連携を図りながら、子どもたちの安定した生活を支援させていただきます。

3つ目の運営方針といたしまして、保護者の皆様の子育ての支援になります。共に子どもたちを育むという考えのもと、保護者の皆様に対する相談や援助を行い、子育ての共同の場作りを進めることによりまして、地域における子育てを支援してまいりたいと思います。

4つ目の運営方針でございます。これは地域との連携強化でございます。地域社会の子育て資源を発掘し、それぞれをつなげてネットワークを広げます。また、子どもたちの視点を発信しながら、豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく方向に向けて、地域社会の拠点となりたいと考えています。

次に、安全管理につきまして、ご案内を申し上げたいと思います。これは危機管理方針といってもよろしいと思います。私たちは、子どもたちの安全・安心の確保を第一と考えています。危機管理意識を高く持ち業務にあたり、事故等の事前防止、そして起きてしまった場合は再発防止を徹底いたします。対応策といたしましては、3つございます。

1つはトラブルや事故の予防でございます。子どもたちの間のトラブルや事故、事件等の発生を防止し、安全で安心して利用していただけるよう、活動ルールの策定、見る職員の児童に対するお声掛け、交通防犯等の安全意識の調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

2つ目、起きてはならないことですが、けが・事故が発生してしまった場合、これにつきましては応急処置及び保護者の皆様、あるいは関係機関への連絡を迅速に行います。また、事故の発生状況、病院での診察・受診結果などを保護者の皆様に丁寧にご説明申し上げ、誠意をもって対応させていただきます。また、日頃から防災あるいは防犯の意識を高めるための訓練も行います。避難訓練を実施し、避難訓練の中身といたしましては、火災・地震・不審者、これを3つの柱として毎月のように訓練を子ども達と一緒にしてまいります。有事の際に落ち着いて対応ができる体制を、普段から整えていきたいというふうに考えております。

最後に保護者様との連携でございます。この方針といたしまして、私達が大切にしていることは、保護者の皆様との私達の関係は、サービスの提供者と消費者といった関係でなく、共にお子様を育成していく「共育パートナー」であるということでございます。日頃から児童の様子を丁寧にお伝えし、課題や喜びを保護者の皆様と共有することを大切にし、信頼関係を構築してまいりたいというふうに思っております。また、メールやお便りによる情報発信や、保護者会などを実施し、放課後施設への理解を深めていただけるように努めてまいります。

駆け足で株式会社明日葉をご紹介してまいりました。今後につきましては弊社職員から詳細を保護者の皆様にお伝えしてまいります。

新年度にご安心してご利用いただけますようお願い申し上げます。この動画の結びとさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

貴重なお時間いただきまして誠にありがとうございました。

(明日葉)【スライド・資料に沿って説明】

ご視聴ありがとうございました。それでは私からご視聴いただきました内容  
と重複する点がございりますが、津島市放課後児童クラブ運営につきましてご説  
明をしたいと思えます。

次のページへお願いします。②です。スライド番号2番になります。

着座にて失礼します。

最後にご質問をお受けする時間を設けますのでご不明な点がございましたら、遠慮なくお声掛けをしていただけたらと思えます。

こちらの次第に沿ってお話しをさせていただきたいと思えます。

スライド番号3番、1、ソシオークグループについて

次のページへお願いします。

私たちは「社会と共生する樹でありたい」との思いを持ち、すべてのお客  
様、働く仲間、社会全体に豊かな暮らしを提供し続けることを使命として生命  
力豊かな大樹のように持続的な成長を目指しています。

次のページでお願いします。スライド番号5番をご覧ください。

私たちが大切にしている思いと津島市様での理念に共通するマインドを感じ  
た事から、今回津島市放課後児童クラブを運営することとなりました。「保護  
者様が安心して托せる」、「子どもが笑顔になれる居場所の創造」を行ってまい  
ります。

1. 「子どもの権利条約」を踏まえ、子どもの幸せを第一に考えて子どもの権  
利や利益が最大限に尊重される施設を目指します。

2. 私たち自身が我が子を安心して托したくなる、そして子どもたちが毎日放  
課後クラブに行きたくなるような理想の施設を目指します。

3. 放課後クラブ利用者だけではなく、地域社会との交流や連携、情報提供を  
行い、地域の子育て拠点となることを目指します。

次のページへお願いします。

弊社はソシオークグループという企業グループを形成しております。明日葉  
はソシオークグループの1つの事業会社として存在しております。

ソシオークグループの成り立ちをご説明いたします。

創業は1963年、小さなお弁当屋さんから始まり、以後、事業を拡大し、社  
員食堂や病院給食、学校給食などの給食事業会社へと成長しました。給食事業  
の性質上、8割以上が女性の従業員だったため、女性社員が働きやすい会社福  
利に積極的に取り組み、社内制度を整えてきました。その結果、産休育休取得  
率も高く、育休後の職場復帰も推進しておりましたが、女性の社会進出が進む  
中、社内においても保育園に子どもが入園できず復帰が遅れるケースや退職す  
るケースが増え、改めて働く女性や子育て家庭を社会で支える仕組みづくりの  
必要性を感じておりました。

このように子どもや家庭の取り巻く環境が大きく変化する中、子ども自らの「育つ力」と家庭を「育てる力」を社会全体が支援することが必要であると考えていたところ、縁あって2011年に目黒区で民間保育園を開園、同年横浜市での放課後児童健全育成事業の運営を受託することで本格的に子育て支援事業に参入いたしました。

ソシオークグループは現在社会を支える事業を中心に拡大し、放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室推進事業、児童館、保育園、子育て支援事業のほか、学校、保育園、病院、企業等の給食サービス、送迎バス等の自動車運行管理サービス、障害者・就労支援事業等の運営をしております。

次のページへお願いします。

事業のご紹介です。

学童・児童館事業を行っております、「株式会社明日葉」。明日葉では公共施設や、福祉施設などパブリック事業も行っております。

続きまして「株式会社みつばコミュニティ」では、自動車運行管理事業、お客様の車両をお預かりをして送迎業務を行っております。

学校給食事業を行っております、「葉隠勇進株式会社」。

学校給食以外の保育園、病院、社員食堂などのお食事提供を行っている「ソシオフードサービス株式会社」。

保育事業を行っている「株式会社あしたばマインド」。

続きまして0歳から中学生までの運動プログラムを提供している「株式会社リーフサポート」。

障害者就労支援事業を行っております、「てしお夢ふぁーむ」を運営しております。

次のページへお願いします。

当社、「株式会社明日葉」についてご説明を簡単に行います。

次のページへお願いします。

会社概要といたしまして、1992年10月に設立いたしました。従業員数も年々増加し、2023年4月時点で5,460名となっております。各支店、営業所が全国にあり、ご覧いただいているとおりとなります。中部支店は中区丸の内、最寄り駅は久屋大通駅となります。

次のページへお願いします。

スライド番号13番、明日葉の運営理念についてお話をいたします。

「子どもたちの明日を育み今日を支える」、子どもたちの幸せを第一優先に考えて日々の健全育成に取り組みます。

運営方針といたしまして、

1. 子どもと長期的継続的に関わり遊び生活による発達支援を行います。

2. 安全で安心な居場所の提供を行うことで子どもたちの安定した生活を支援します。

3. 共に子どもを育むという考え方のもと、保護者様に対する相談また援助を行い、地域における子育てを支援します。

4. 豊かな子育て文化を創造し、子育てを社会化していく、地域との連携強化を行います。

次のページへお願いします。

次に運営実績のご紹介をいたします。運営施設数 549 か所、運営受託規模といたしましては、都道府県数、全国 19 か所、市町村数 73 か所になります。

津島市放課後児童クラブと同じ事業内容の施設といたしましては、全国 768 単位の児童クラブを運営しております。

愛知県の施設としましては、豊明市では子ども教室を 3 施設、岐阜県の高治見市では 2023 年 4 月より児童クラブ運営を 2 施設行っております。

次のページへお願いします。

その他中部及び西日本の施設といたしまして、こちらの表にありますとおり、滋賀県米原市 2 施設、彦根市 3 施設、京都府長岡京市 1 施設、大阪府枚方市 11 施設、堺市 15 施設、田尻町 1 施設、兵庫県小野市 8 施設、その他静岡県、広島県、香川県、山口県、福岡県、佐賀県にて施設運営を行っております。

ソシオークグループとしましては、障害者通所支援事業を行っております、「株式会社建栄」、愛知県に 6 施設。学校給食事業の「葉隠勇進」、愛知県 12 校、岐阜県 1 校、三重県 3 校。その他のお食事提供事業の「ソシオフードサービス」、緑区 2 施設、天白区 2 施設を含む愛知県で 11 施設の運営を行っております。車両運行事業の「みつばコミュニティー」、愛知県 23 施設、岐阜県 6 施設、三重県 2 施設。障害者就労支援事業の「てしお夢ふぁーむ」、三重県木曾岬町で施設運営を行っております。

次のページへお願いします。

続きまして 3 子どもの家のご利用についてご説明をいたします。

次のページへお願いします。

運営引き継ぎの基本的な考え方としましては、今の運営を引き継ぎ、その上で明日葉の独自性を付け加えることで理想の施設づくりを施設の先生方と目指していくことができたかと考えております。

次のページへお願いします。

明日葉の独自性を一部ご紹介いたします。特色あるプログラムを提案いたします。放課後児童クラブのスタッフは、ユニフォームを着用いたします。職員

向け教育研修プログラムが充実しています。緊急連絡用に携帯電話の設置をいたします。

次のページへお願いします。

明日葉のプログラムの一例となりますがご紹介をいたします。国士館大学池田教授の指導のもと、幼児期の発達段階に応じた多様な動きを経験できる運動あそびを取り入れており、子どもたちがさまざまな基本的な動きを身につけることで、運動神経が発達し、鉄棒やマット運動、跳び箱などが「できた」ときの達成感や喜びを感じ、子どもが運動を好きになり、自主的にプログラムに参加できるようになることを目指す弊社グループ、「株式会社リーフサポート」のスポーツと遊びの専門チーム「リーフスポーツ」によるプログラムです。リーフスポーツは、弊社で運営している施設を巡回し、様々なスタイルの体操、運動遊び、レクリエーションなどの指導を行っています。運動が得意な子だけではなく、苦手な子、引っ込み思案の子など全ての子どもたちが「あそび」を楽しめるように、運動、スポーツの楽しさを知ってもらえるように日々奮闘しております。様々なスポーツ経験者など、体を動かすことや遊びが大好きな職員がメンバーとして所属しており、プログラムをとおして子どもたちに体を動かす楽しさを伝えていきたいと思っております。

次のページへお願いします。

続きまして、「環境マークプログラム」のご紹介をいたします。

SDGs などへの取り組みや、CO2 削減に向けた「チャレンジ 25 キャンペーン」の参画など、環境負荷の低減、地球温暖化防止等に企業として取り組んでおり、一般社団地球温暖化防止全国ネットとキリンHD が共同で開発をした環境マークプログラムのイベントを導入したいと考えています。

子どもたちが普段身の回りで使っているものや食べ物、飲み物から地球温暖化について考えるプログラムを実施し、子どもたち一人一人が環境を考える機会を創造し、リサイクル可能な廃棄物を用いた工作活動を振り入れ、身近な行動が自然環境を大切にすることにつながることを体験するイベントとなります。

続きまして、弊社が受託運営する全国の放課後児童健全育成事業施設や類似施設をオンラインでつないだ、交流企画のご紹介をいたします。

複数の施設同士をオンラインでつなぎ、「地元紹介プレゼンテーション大会」、「ご当地クイズ」、「地元の言葉で言ってみよう（方言を知ろう）」等を行い、日本国内の様々な地域の文化や風土に触れる機会を体験します。

またオンラインイベントですと、雪印メグミルク、キューピー、ヤクルト、ハウス食品等の各社とオンラインの工場見学のイベントを実施しております。



実際に各社の社員の方々が趣向を凝らし、子どもたちの興味関心を引くようなクイズ、動画、キャラクターを使いながら明るく楽しく案内していただきます。子どもたち毎回とても楽しみにしており、わくわくしながら参加をしております。今回は明日葉で行っている事例の一部をご紹介します。

次のページへお願いします。

続きまして職員が着用しますユニフォームについてご紹介いたします。こちらが、スタッフユニフォームとなります。学校関係者、保護者の方など多くの方々と関わるため、一目で放課後児童クラブの職員ということが分かるようにユニフォームを着用いたします。

次のページへお願いします。

続きまして職員向けの研修についてです。こちらが職員研修プログラムの一例となります。他では聞くことができない、明日葉独自の研修も準備しております。動画も活用しながら研修に取り組める機会を設けることで、職員の資質向上を図ります。

次のページへお願いします。

続きまして「安全管理」についてです。「危機管理方針」といたしまして、安全・安心第一で、事故等の未然防止及び再発防止に努めます。対応策といたしまして、

1. トラブル・事故の発生を防止し、安心して利用してもらえるように活動ルールの策定や安全意識の醸成を行います。
2. 事故が発生した際は応急処置はもちろんですが、保護者様、関係機関への連絡を迅速に行います。受診後につきましても、保護者様へ丁寧に説明を行い誠意をもって対応いたします。
3. 防犯・防災対策です。避難訓練については様々な事態を想定し、有事の際に落ち着いて対応ができる体制を作っていきます。

次のページへお願いします。

続きまして、「保護者様との連携について」です。

1. 積極的なお声掛けを大切にしてお子様の様子の伝え漏れがないように心がけます。
2. 毎月のお便りなど、活動の様子をお伝えするとともに放課後児童クラブへの理解促進に努めます。
3. 保護者会や個人面談を通じて、共に育成をする「共育パートナー」として保護者様と連携できるよう取り組みます。

次のページへお願いします。

続きまして「4、家庭との連携について」ご説明をいたします。

これまで通り、毎日のお迎え時にはお子様の様子を伝えてまいります。保護者様とお話をさせていただき、コミュニケーションを大切にすることで、より良い育成につなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

次のページへお願ひいたします。

続きまして令和6年度からの利用時間、登録区分について説明をいたします。現在は、午後7時までの利用のみですが、令和6年4月より1.午後5時まで、2.午後6時まで、3.午後7時までの利用をご選択していただくことが可能です。

まずは午後7時までの利用で様子を見てもらい、次の月から利用時間を変更してもらうことも可能です。「時間変更届」の締め切りについては前月の20日となります。また、万が一のご事情で登録時間を遅れる場合については、1回500円で延長が可能です。事前に放課後児童クラブまでご連絡をお願ひいたします。

次のページへお願ひいたします。

続きまして、スライド番号29番、「利用料金の変更点について」お話ししたいと思います。

通年利用についてです。午後5時までの利用料金は5,000円、8月のみ、7,000円、午後6時までの利用料金は6,000円、8月のみ8,000円、午後7時までの利用料金は7,000円、8月のみ9,000円となります。

「おやつ」につきましては後ほどご説明いたしますが、おやつ代を合わせると午後5時までの利用で6,800円、8月のみ8,800円、午後6時までの利用で7,800円、8月のみ9,800円、午後7時までの利用で8,800円、8月のみ10,800円となります。

利用料金とおやつ代は当月分を翌月末日に引き落としいたします。引き落とし方法など詳細につきましては、児童クラブの入所が決定しましたら案内文をお送りする予定です。

次のページへお願ひいたします。

続きまして、夏休みのみ利用についてお話ししたいと思います。夏休みのみ利用は通年の定員に空きがあった場合のみ募集をいたします。定員に空きがない場合は募集しない場合もありますのであらかじめご了承ください。

料金につきましてはこちらのスライドにありますとおり、午後5時まで利用で10,000円、午後6時まで利用で11,000円、午後7時まで利用で12,000円となります。おやつ代についてはこちらに記載がありますとおり、2,500円。こちらは夏休みの期間中一括をしての料金となります。利用料金とおやつ代については8月に口座引落としをいたします。

次のページへお願いします。

次に各種割引制度についてご説明いたします。こちらの制度は「夏休みのみ利用」の方は対象外となります。また「おやつ代」は下記の料金には含みません。こちらもお対象外となります。

「就学援助割引移行措置割引」としまして、3年生以上で従来、就学援助割引を受けていた世帯は、従来の利用料金より負担が上回らないよう割引の制度があります。確認書類の提出が必要となりますのでご承知おきください。世帯上限設定といたしまして、1世帯利用料金合計が月額30,000円を超える場合は30,000円が上限となります。割引措置が重複した場合には利用料金が安い方を適用いたします。

次のページへお願いします。

「おやつについて」ご説明いたします。現在と同様に施設で購入しおやつ提供いたします。おやつ代は月に1,800円。夏休みのみ利用は2,500円となります。利用料金と合わせて、当月分を翌月末日に口座引落しを、また夏休みのみ利用は、8月に利用料金と合わせて口座引落としとなります。

食物アレルギーのあるお子様につきましては、食物アレルギーの内容により、おやつのご持参をお願いする場合があります。

その他といたしましては、お休みなど食べない児童に関しては、児童クラブに取りに来ていただければお渡しすることも可能です。1ヶ月に1回も児童クラブの利用がない場合は、おやつ代の引落しはありません。

次のページへお願いします。

「昼食について」ご説明をいたします。土曜日および長期休暇期間の昼食について、ご家庭からのお弁当のご持参をお願いします。またはお弁当の用意が難しい場合は、お弁当の専門業者による配食サービスの導入を予定しております。夏休み開始を予定しております。配食サービスの概要といたしましては、WEBサイトから、事前注文ができます。代金決済方法はクレジットカードおよびコンビニ支払となります。お弁当のご持参が難しい時のみ1食単位で注文が可能です。各クラブでお弁当をお受け取りいたします。1食350円（税込み）を予定をしております。

次のページへお願いします。

最後に、申請の提出、利用決定についてご説明いたします。令和6年度の利用期間は、令和6年4月1日から翌年令和7年3月31日までになります。年度の途中から利用する場合の利用期間は、当該年度の3月31日までとなります。受付期間は、令和6年1月22日月曜日（祝）から令和6年2月17日土曜日までとなります。受付期間終了後も各施設、定員に空きがある場合は随時受け付けます。

私からは以上となります。ご清聴いただきまして、誠にありがとうございました。

(津島市)

ありがとうございました。給食、おやつ、利用料金についてご説明をいただきました。保護者の皆様方からも事前にこういったことに関してご質問がございましたので、そういったところを踏まえましてご説明の方はいただきましたが、それ以外にも今に関連する部分でもう少し踏み込んでこの部分を聞きたいということがございましたら、挙手をしていただければ、マイクをお持ちいたしますのでご質問いただくことも可能です。今の説明の中で気になる点、お聞きしたい点等ございますでしょうか。

(4) 事前質問に対する回答

(5) 質疑応答

(保護者)

お願いします。言いたいことは山のようにあるのですが。まず「原則今の運営を引き継ぎます」とおっしゃっております。今の運営というのは給食ありきです。給食ありきなものに、お弁当ですとかそうことを言って、何が今の運営を引き継ぐのかよくわからないのと、この利用料金というのはもちろん配食は別ですよ？その場合、夏休み、うちですと7時までの利用になるんですが、平気で2万円超えてくるんです。すべて、今と同じようなレベルで保育していただこうと思うと、配食利用しようと思うと平気で2万円超えてくるんですけど。なんか、納得がいかないなと思います。

なぜ、頑なに給食やっただけでないんでしょうか。「安全が」とか「今の施設が」とかいうのは聞いてはいるんですけども、今現状やっているじゃないですか。今現状やっているものを、「共育」とかおっしゃっておいりましたけれども、今の施設の方々と私たち既にもう「共育」できておまして、とてもいい関係が築けているんです。それを急になり変わろうとされているなかで、事業拡大が忙しいような会社みたいですけど、話をきいておりますと。

急になり変わって、「給食やめます」「制服着せます」。「ただいま」って帰る場所にいきなり制服着た人が、「いらっしゃい」っていつてくるような施設、今「ただいま」って帰っているんです。そういうところに、今のようなこと、きれいなこといっぱい言われても何も私ちょっと響かなくてですね。

まず、話がいろいろそれちゃったんですけど、給食は本当にもう一度、何度でもだめだと言わずに検討してください。もっと、検討して、きちんと「検討します」と持ち帰って「だめでした」ばかりでつらいです。津島は今までやってきているんです。やれない理由が分からないんです。やっぱり。何度言われても。

まずお返します。ありがとうございます。

(明日葉)

ご質問ありがとうございます。ご質問というかご意見ありがとうございます。給食について今お問い合わせがありまして、今現在土曜日と長期の休業期間中に施設でお食事を作られて、お子さん召し上がっているとお聞きをしております。当社もグループ会社で給食の事業をやっております、学校給食、社員食堂含めての給食事業やっております、食事の安全について、衛生管理、調理のプロセスですね、かなりきちんとした管理のもとにグループ会社は運営をしているという状況でございます。

今般、給食については各クラブの施設の設備状況を拝見して、保健所にも相談をして、本当にできるかどうかの検討はさせていただいております。

しかしながら、今の厨房設備各クラブの調理設備では、1クラブ40人を超えるような大人数の調理を行うに関しては、十分な設備状況ではないということで保健所からもお話をいただきまして、どうしたものかと考えておりまして、こちら辺がきっちり、衛生・安全管理ができないかぎり、お子様方に安全な食事を提供することは困難ではないかということで、今のところ考えております。

お弁当持参ということで、保護者の方にはお願いするところでございますが、ただ一方で今まで食事の提供があったところを、お弁当を作るというご家庭への負担を考えまして、専門の業者をお願いをして、食事をクラブに届けてもらって、そこで食事(昼食)を取っていただくというような仕組みを代わりにご提案するというかたちで今進めようと考えております。

通常ですと、大量調理をする場合は、当社の給食事業では委託給食のための「営業許可」という許可を保健所にとりまして、保健所の監督のもとに食事の提供を行うところでございますが、いまのところは津島市さんに関しては、保健所にも問い合わせたのですが、「営業許可」という許可がなく、食事の提供をしております。これは決して悪いというわけではなくて、いわゆる「子ども食堂」のようなかたち、「社会福祉事業」、「慈善事業」のようなかたちで、皆様の便宜のために食事を提供しているかたちではございますが、保健所の指導・監督があるかたちではないものですから、当社の場合は給食事業の運営の安全基準に照らし合わせまして、そこがクリアできない限りは、食事を安全に提供することは今のところ難しからうということで考えております。ただ、将来的にきちんとした安全が確認できるような調理設備ができた暁には、給食事業と同じような形で給食を提供することはもちろん将来考えることはできると思います。そこは設備の状況と鑑みて今後検討していきたいというふうにと考えております。

それから料金についてでございます。ご指摘のとおり、夏休みに関しては、8月に関してはご負担が増えるかとは思いますが、今般料金を少し構造を見直し

てご提案させていただいております。7,000 円で7時までご利用の場合ですと、年間通しますと夏休みに毎日配食を取った場合でも、今までの料金よりも年間考えると1万円ほど安くなりますので、その点ご比較をいただいて、当社の方もそういう料金体制でご負担ないように提案させていただいている次第でございます。

ユニフォームについてですね。ユニフォームについては、当社、ユニフォームを導入しております。これは、先ほどご説明あったとおり、昨今はクラブ含めた学校にいろんな方が出入りする時代でございます、安全な方なのか、そうでない方なのかを見分けるためも含めてですね、職員にはユニフォームの着用を促していることでございます。

ただ、ご意見あったとおり、どうしてもユニフォームがこの地域にそぐわないということであれば、そこについては職員の方々とご相談しながら柔軟な対応をとることは検討の余地があると考えております。ご理解ください。

(保護者)

ありがとうございます。給食にここまでこだわるのも一応理由がございまして、私の所の息子は本当に食が細くて、今1年生なんですけど、5歳の子の平均の体重より軽い状態なんですね。家でも食べないときは、1日りんご1個も食べないような状態で。そんな子が学童で、カレーおかわりしたとかそういう話を聞いてたんです。冷たい配食になって、うちの子が食べるはずがないなと思って。お弁当用意すればいいじゃないかという話なんですけど、お母さんが作ったお弁当なら食べるじゃないかというかもしれないですけど、家のご飯も食べない、りんごなんか食べてるような子がそういうわけにもいかないし、今だと食べたものを多めに出してくれたりとか、そういうふうに柔軟に対応していただいて、食の面でもすごく支えていただいているんです。

どうか奪わないでほしいです。

(保護者)

質問いいですか。

安全管理の面にも関わってくると思うんですけども定員が何名なのか、指導員の方が正規職員が何名でアルバイトの方が何名で構成されるというのが全く見えて来ないんですけど。

利用料金の引き落としが3月の中旬に決定後、通知しますということですけど、新たな銀行口座の開設が必要になった場合、4月に間に合うのかどうかかわらないので、ゆうちょだったり名古屋銀行だったりいろんなところの口座作って引き落とししてもらってというふうにしてるので、これ以上増えるのであればちょっと時期的に仕事しながら口座開設するのは時期的に厳しいのかなと思います。

あと給食についてなんですけど、夏休みから開始予定になってますけど、4月1日から開始だと春休みでお食事が必要になる、弁当なら弁当でいいんですけど準備できない場合はコンビニで買ったものとかでもいいのか、ちょっとその詳しい件が見えて来ないのかなと思います。

お弁当の準備が難しい日に注文可能というのは何日前まで注文ができて、変更とかが何日前まで可能なのか、その辺をちょっと教えていただけたらなあと思います。

(津島市)

まず、こどもの家の定員についてお伺いがありました。各こどもの家は今定員70名ということでやっております。若干70名に近いところでやっていたところもありますが、日々の利用登録児童というかたちでのカウントで70名までということでやらせていただいております。当然、今NPOさんにはそういった人数の状況によって、受け入れの状況によって指導員の配置をいただいているところがございます。各施設、常勤の方2名というかたちで専任、常勤それぞれ配置をいただいております。今、株式会社明日葉様とそれからNPOの引き継ぎの中で、指導員の先生の方の継続雇用について今協議を進めているところであります。引き続き今働いてらっしゃる指導員の方に継続して働いていただけるように、こちらとしてもフォローしていきたいというふうに考えております。

続きまして、口座引き落としの関係からお願いしたいと思っております。

(明日葉)

口座引き落としの件、ご質問ありがとうございます。口座振替というふうに呼んでいるんですが、当社の場合、概ねどこの金融機関さんでも対応できるように口座を準備しておりますので、農協さんも使えるような形なので。概ねゆうちょ銀行さんとか名古屋銀行さんであればご心配要らず引き落としできますから、新しい口座作る必要はございません。もしご心配であれば、個別にこの銀行さんということであれば確認をさせていただきます。

(保護者)

手数料とかはどちらがもつんですか。

(明日葉)

手数料はかかりません。会社の方で負担いたしますので。費用は掛かりません。

それから、春休みのお弁当、確におっしゃる通り、春休みは1日育成になります。お弁当が必要になります。ご持参でということをお願いをしたいところなんですけれども、やはりできれば春休みからお弁当が注文できるようなかたちにはしておきたいなと思っております。そこはちょっと努力をしてできるだけ春休みのところから注文ができるようには進めていきたいなと今お弁当屋さん

んと話しているところでございます。

注文については、それも今お弁当屋さんと締切をいつにして変更をいつまでということやろうかなと思っているんですけども、最終的な変更は前日の注文変更はできるようにしたいなというふうには思っております。締切はちょっと今打ち合わせ中なのでまたそこはご案内をさせていただこうと思っております。申し訳ございません。

(保護者)

買ったものの持参、コンビニは可能ですか。

(明日葉)

コンビニ弁当ですね。コンビニ弁当でやむを得ない場合は、ご持参いただいても構いません。

(保護者)

それはレンジであつためてもらったりということはできるんですか。

(明日葉)

それはちょっとまだ設備が確認できていないので、すみません。クラブの設備を確認した上でご案内したいと思います。

(津島市)

ご質問ありますか。

(保護者)

利用時間で金額がちがうんですけど、例えば 5 時までの契約をした時に 5 時っていうのはどこまでが 5 時？

迎えにあって子どもを受け取って 5 時なのか、門をくぐったら 5 時なのか、そういうどこまでっていうのがわからないので、そこを教えてくださいたいです。

(明日葉)

ご質問ありがとうございます。到着のお時間ということで、施設の到着のお時間になるので、先生とお話をするところの部分ですね。それがちょっと遠いのかどうかっていうところがまだ施設の確認ができていないのですけれども、先生とお話しできる状態とお迎えの時間がというところになります。

(保護者)

それだと、例えば混み合ってる時間に行っちゃうと 5 時 5 分前に駐車場に着いてそこまで行ったのに、例えば保護者と指導員さんの話があつて時間間に合いませんでしたという場合もあると思うんですけど、お金の問題なのでそこはきっちりやっていただかないと困るんですけども。

(明日葉)

やはり、安全にお迎えに来ていただきたいと思っておりますので、基本的には 7 時までの利用にさせていただいて、安全にお迎えが来れるのが、いつも到着が安全



にできるのが 6 時だよということであれば利用料金を、用意をしておりますので、していただくということで、安全に迎えに来ていただく時間がどこなのか、基本的には 7 時のところで選択いただいて問題ないかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(明日葉)

すみません。ちょっと補足をさせていただきます。

新しい時間ごとの料金設定に関してはご心配のとおり、どこまでが許される時間帯なのかとみなさん気にされる場所であろうかと思ひますので、ちょっとやりながらそこはやり方を考えていきたいなと思ひておひます。厳密に 1 分 1 秒遅れたら料金かかりますよということをやるとなるとはございませんで、ご事情もあひますし、やっぱり移動する時間もありまひますし、お迎えの混み具合もあひますので、そこはある程度柔軟には考えたいなと思ひておひますので、ちょっとファジーになつてしまつて申し訳ございませんで。

(保護者)

最初に言えは良かったんですけど、次第の 4 番に事前質問に対する回答というのがあるんで、まずそちらを先にお話ししていただきたいです。

(津島市)

よろしいでしょうか。では他に今の関連部分で質問がないようでしたら、事前にいただひていたご質問等もございませんでそちらのほうからご説明をさせていただきますということによろしいでしょうか。

(保護者)

そのお話が終わつた後に質問があれば質問してもいいんですか。

(津島市)

もちろんです。当然事前に質問出していない方でも今日参加した上でのお聞きになりたいこと、質問ご意見等もございませんでその場でも受け付けさせていただきますので。

(明日葉)

質問内容は私も市の方に出していただひたのはひと通り目を通しまして、たくさん質問をいただひて、たくさんご意見をいただひているのを拝見しておひます。全てに一つずつお答えするのはなかなか難しいところなので、多く質問をいただひた内容については先ほどのスライドの説明含めて、ある程度盛り込んでご説明を差し上げたつもりではございませんで。その他に個別にご質問がある場合はその場でご質問していただひるか、もしくは後で個別にお聞きいただくこともできますので、そういうかたちでご説明させていただきます。

(津島市)

いただひていたご意見の中で、実際こどもの家の過ごし方、1 日の過ごし方は

どうなるのでしょうかというご意見もいただいております。毎日の宿題管理が今まで通り行えるのか、クラブでの行事やイベントはどうなるのか、配慮が必要な児童、それからトラブル等の対応はどうなるのか、外遊びは今までどおりできるのか。そういった過ごし方に関するご質問もありました。そういったところはいかがでしょうか。

(明日葉)

クラブでの、こどもの家での過ごし方については先ほど申したとおり、基本的に今までの過ごし方を、時間の過ごし方を踏襲してやる予定でございます。今とガラッと変わるところはございません。

職員の方々についても先ほどお話ししたとおり、今残っていただくように、お願い、お話し合いをしているところでございます。

やり方をガラッと変えることはないということでご理解いただければと思います。

(津島市)

ありがとうございます。

それから先ほど預かり時間、利用時間のことでご質問がありましたけれども、その時間の確認についてということでご質問もありましたが、これは先ほど柔軟な対応でということでしたけれども、今後検討の中でご回答いただけるということによろしいでしょうか。

(明日葉)

はい。

(津島市)

それから、費用に関してご質問が多くございました。

いままであった減免制度、今まで就学援助制度割引ということがございましたが、そういったものはどうなるのか、もし保育料、給食以外、例えば教材費等でお金がかるとしたら、こういったことがあるのかということ、おうかがいしたいということ。

それから、利用料金は時間で違うんだけれども、1日単位で保育時間及び料金を選択できるのか、そういったところで利用料金に関する費用の件でご質問等もございましたが、いかがでしょうか。

(明日葉)

利用料金に関しては、月額で5,000円・6,000円・7,000円と提示させていただいております。毎月変更することがルール上はできるようなかたちにしております。最初5,000円で申し込んでお迎えがどうしてもやっぱり5時に間に合わなくて6時がレギュラーで、通常のお迎えだということであれば、翌月から6時というお迎えの時間に設定し直していただくということができるとしており

ます。締め切り期間としては、20日までに、前月の20日までに変更の申し出をしていただいて、翌月から料金を変えるということになります。逆に、6,000円で申し込んで通常お迎えを5時までに早くお迎えができるようなかたちであれば、翌月から5時の5,000円に変更することもできるようなかたちにしようかなと思っています。

(津島市)

ありがとうございました。それ以外にもですね、例えば、これは明日葉さんではご回答できないことかと思えます。

入所時に入所保証金というかたちで、今の指定管理者の方に1万円を皆さんお支払いされているかと思えます。通常、卒所する場合、退所する場合にはそのお金は返金されるということですが、返金がございますかというご質問いただきました。これに関しては、現在の指定管理者の方にご確認いただく内容かと思えますので、そちらにお問い合わせいただければというふうに考えております。

それから、父母会が今後どうなるのかということでのご質問がございました。父母会それからその上部組織である市連協、津島市学童保育連絡協議会の存続・運営に関しましては、父母会で任意でやられているという形で認識しております。今後も父母の方等でご検討いただく内容かなというふうには思っております。

それから、施設利用で父母会の会議・打合せを学童施設内で行えるのかということですが、これは市連協との打合せの中でもありましたが、こういった対応ということになりますでしょうか。

(明日葉)

はい。父母の代表の方とこの間お話し合いをさせていただきまして、父母の方、保護者の方との話し合い、職員も交えてのお話し合いについては当然ながらクラブの部屋でお話し合いをすることについては引き続きでやらせていただくこととなります。

(津島市)

はい、ありがとうございます。春休みこどもの居場所づくり事業についてもお問い合わせをいただいております。

利用料金が安くなることで、今後もし仮にもしかしたら待機が生まれるかもしれないというご心配をいただく中で、そういった場合に「春休みのこどもの居場所づくり事業」が1月22日月曜日までの申込期間というふうになっておりますがそれまでに申し込んでおいて、もしこどもの家に通えない場合はそちらを利用させていただきたいのですがということでご質問いただいております。

その件に関しましては、実際に3月中旬にこどもの家の利用決定通知をお送りする予定でございます。中には当然申し込み状況によっては、通えないという

お子様も出てくるかと思えます。そういった方には、本来1月22日で締め切る子どもの居場所づくり事業ではございますが、改めて通知の中にですね、春休み子どもの居場所づくり事業のご案内を同封させていただき予定しております。その書面を見て、利用したいとご希望される方に関しては受付の方させていただくということで予定をさせていただいております。現在定員が約240名の中で半分ほどの申込をいただいている状況ですので、定員にも余裕がありますので、そういったかたち対応させていただきたいというふうに考えております。

主なところでピックアップしたご質問に関しては以上にのこのところというふうになるんですけども、先ほどご意見あったようにそのあとにご質問があればということですので、今までのを踏まえたうえでご質問等ありましたらお願いいたします。

(保護者)

何個か言うのでメモをお願いします。

スタッフのユニフォームについてなんですけど、通年支給されるものですか。自己負担ではなくて、支給されるかというものなのかどうかと、それを着用しての出退勤はいいのかどうか。そうでない場合は、各保育所に更衣スペースを設ける予定なのか、設けてもらえるのか、というところ。

続いて、就学援助に代わる移行措置割引なんですけど、確認書類が必要ということで、確認書類とは具体的に何のことをいうんですか。というのが1つ。

お弁当会社なんですけど、今給食時に通われる家庭が多いので、今からメニューとか見たいなと思うので、できれば会社のWEBサイトが見たいので、会社名を知りたいというのがあります。

あと、今クラブによって異なるかもしれないんですけど、平日や長期休みの「ひとり通所」、「ひとりで帰る」というのは同意書だけ取って可能なんですか。4年生以上。それも今後できるのかどうか知りたいです。というのが1つ。

あと、定員オーバーになる可能性があるの、というお話があったと思うんですけど、料金が全体的に安くなるので入所希望者が増えるのかなというのを想定していると思うんですけど、その待機児童が出たとき入所の審査するときに入所優先順はどのような点数付けとかどのように決めていくのかなというのは。今まで通っていた子が通えなくなるという可能性もあるので、その辺も伺いたいです。

最後になるんですけど、料金の件で、自分のことで申し訳ないんですけど、私でいうと今5年生の子どもを預けていて、5年生だと確かおやつ代含めて10,000円なんです。就学時援助割引があるので、5,000円で毎月、おやつ代含め5,000円で通わせていただいているんですけど、今回の料金表を見ると、各種割引制度のところを見ると、7時まで預けた場合、7,000円引く割引措置で3,500円、1

カ月で 3,500 円が利用料で預けられますよということの認識になると思うんですけど、そこに 1,800 円のおやつ代が足されるので、1 カ月 5,300 円。300 円の値上げになるっていう認識でよろしいですか。というのが1つと。

夏休みの場合は、今の計算方法でいくと1カ月 7,300 円になるので、これも値上げになる。つまり、どの世帯でも安くなるような仕組みではないという料金設定でよろしいでしょうか。以上です。

(明日葉)

はい、ありがとうございます。

いくつかご質問いただきまして、ひとつずつご回答していきたいと思います。

まず、ユニフォームについてでございます。ユニフォームは会社の方で用意して職員の方に貸与をするというかたちをとっております。職員の方が直接お金を払って購入する必要はございません。貸与なので、古くなったりしたら新しいものを貸出するというかたちになってございます。

それから、出勤について。設備の中の対応をまだクラブを回らせていただいているものですかからわかりません。更衣室がないということであれば、他の当社がやっている施設であれば、ユニフォームを着た状態で出勤をしていただいているところもございます。ただ、ユニフォームなので、非常に目立つものなのでユニフォームを着て出勤する場合は、例えば電車とかバスとか乗られる場合は上から何か羽織っていただいて、ユニフォームが通勤途中で見えないようなかたちでやっていただくようなかたちのお願いをしてはございます。

それから、就学援助に関しては、今までとルールは一緒に市役所で受けている内容がございまして、援助を受ける方がいる場合の書類については生活保護を受けている、生活保護の廃止または開始等の細かい確認できる書類がございしますので、そちらをご案内させていただこうと思いますので。

それから、配食のメニューについてはもちろん事前にご覧いただいて、その中で頼みたいもの頼みたくないものがございますでしょうから、それは毎月事前にご案内をして選んでくようなかたちにしようかなと思っております。

今現在で、4月以降に出すメニューがまだ決まってないものですかから、この段階でご提示することができないので、申し訳ございません。事前に注文いただくものは、お見せしたうえで注文いただくようなかたちにはしようかなと思っております。

会社さんにつきましては、今複数の弁当屋さんとお話し合いの途中でございますので、どちらかということはまた決まりましたらご案内させていただこうと思っておりますので、ご了解ください。

それから、「ひとり帰り」についてですね。今現在「ひとり帰り」を同意書のもとにやっているということであれば、基本的にそのままのやり方を踏襲しよ

うと思っておりますが、これも今のやり方を見させて、確認させていただいて、何か心配なものがあるのかないのかを判断させていただこうと思っております。今現在で特に大きな問題も心配もなくやっているということであれば、そのまま継続することは考えております。

定員オーバーについては市から。

(津島市)

先ほど、入所優先順位をどのように優先順位をつけるのかということでご質問の方がございました。基本的にいくつか観点がございます。まずは学年ですね。通われるお子さんが低学年、言い方があれですけど学年低いとポイントが高いようなかたち。それから障がいを持ったお子さん。そういった方でも同様の取扱いとなります。あと、先ほど就学援助というお話がありましたが、ひとり親家庭の方、こういった方たちも優先順位は高くなっています。あとは、実際保護者の方の就労時間、そういったところも見させていただいて点数をつけさせていただくというかたちで進めていく流れとなっております。

先ほどこちらの方でもう少しご説明をすればよかったかなと思ったんですが、仮に明日葉さんに代わって、夏休みのみの受入が可能となった場合でも、市としては、現在やっている「子どもの居場所づくり事業、夏休み、春休み」、こちらは継続していく予定でいます。ですので、どうしても長期休暇子どもさんの預け先に困るといった方であれば、引き続きそういった場をご利用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

(明日葉)

先ほど5年生にお預けになられている金額については、もう一度再度計算させて確認させていただこうと思っております。申し訳ありません。

(保護者)

すみませんちょっと追加なんですけど、割引措置の書類、確認書類が、ちょっと今「生活保護」とかいう言葉もあったんですけど、具体的にどういう書類が必要なのかが分からなかったの、もう一度ご説明をお願いしたいです。今でいうと就学援助割引のものは学校教育課へ行って小さい紙をもらってっていうのがあるので。そういうどこにどう行ってどういう書類を取ってきて何を出せばいいのかとかっていうのが知りたいっていうのと、さっきの学童に入れるかどうかの優先順位、低学年とかなんとかっていうのも点数表って開示していただけないですかね、っていうのと。

あと、指導員さんの雇用について、継続して雇用を検討することなんですけど、雇用形態と給与と福利厚生など現状維持もしくはそれ以上で行っていたらいいんですかっていうところですね。継続はするけど、制度とかお給料が今よ

り多いので、退職に持ち込むなんてこととかされて欲しくないのです。その辺も聞きたいというのと。

あと、質問じゃないんですけど、事前質問も受け付けてもらってると思って、今たくさんの質問が来たってことなんですけど、この質問の回答こそ保護者が聞きたいことなんです。なので、この質疑応答パワポ1枚じゃなくて、Q&A表作ってもらって、開示してもらわないと喋りが早い方だとか理解するのも個人的にスピードみなさんあるので、文書・書面でいただいた方がいいかと思います。次回以降1週間時間あると思いますのでご検討ください。以上です。

(津島市)

就学援助の証明ですけども、当然該当される方教育委員会の方で申請いただいて、証明を受けていただくことになろうかと思えます。その受けた証明をご提示いただくと、今までどおりというかたちになろうかと思えますが、そういったご提示いただくことで手続きのほうを進めさせていただけるのかなというふうに思っております。

続きまして、利用基準の計算表というか、そういったものを開示していただけるのかということですが、こちらの方は開示させていただきます。また、市のホームページとかそれか例えばそれぞれのクラブに配布するとかそういったことも今後検討していきたいというふうに思っております。

それから質問の回答 Q&A 表を開示を次回の説明会等で資料としてご提示をいただきたいということでございます。ちょっとどこまでいけるかということもありますけれども、回答表みたいなものは作成して次回の説明会でご提示できるのか、それとも今回議事録をホームページで公開する予定でありますので、そういったところに、併せて公開させていただくようなかたちにするのか、そのへんはちょっと検討させていただきたいと思えますが、そういった Q&A 表みたいなものは皆さんにご確認いただけるようなかたちで進めていきたいというふうに考えております。

それから、指導員の雇用形態の福利厚生等が今までどおりか落ちることはないのかということで、ご質問ありましたが。

(明日葉)

はい。職員の方については、今職員の方々と話し合いをしているところでございまして、そこでご理解いただいたうえで、引き続きのご勤務をしていただこうと思っております。

制度については、やっぱり今までの法人さんと当社の明日葉とはちょっとずつ、いろんな制度が違ってきます。そこらへんについては、お話し合いをしながら、できるだけご理解いただいて皆さんお越しいただくようなかたちで、今お話し合いをしているところでございます。全く同じというわけでは残念ながら

いので、そこはご理解をきちっといただいてできるだけ気持ちよく引き続きお仕事していただけるようにお話し合いをしているところでございます。

(保護者)

今指導員さんについてのお話があったのでそれについてお聞きしたいんですが、やはり現状やっていたらいる指導員さんの方がいないと運営引き継ぐことがなかなか、今の子どもたちの生活スタイルを引き継いでいくことは難しいと思うんですが、やはり指導員さんたちも生活があるので個人の気持ちで、今説得に応じる応じないをみなさん考えていらっしゃると思うんですが、どういった人数というか残ってくださる人数とか、また新しい明日葉さんから入ってくる方、というのが人員の配置の人数というか、確保できるのか、集まるのか、もう1月後半なので、いつまでには決まらないうちの人数があると思うんですが、そのへんどのように考えていらっしゃるのか。

(明日葉)

はい、ご質問ありがとうございます。私どもはできるだけ働く職員、スタッフの確保は、できるだけ早めに確保したいなというふうに考えておまして。

今働いていらっしゃる職員のみなさまには、できるだけみなさん残っていただいて、明日葉になっても働き続けていただきたいなというふうには思っております、これは何度もお伝えはしているところでございます。ただ、こればかりはやはり納得がいかないままに決めるわけにもいかないもので、丁寧にご説明をしながらご理解をいただきながら、今進めているところでございます。

私どもできるだけ早く、ご理解をいただいてですね、明日葉で一緒にやっていただくようになっていただきたいなと思っておりますので、話し合いを今進めているところでございます。

(保護者)

お願いします。まず、うちの娘が言いたいことがあるっていうので、娘にしゃべってもらいます。

(児童)

私は「給食」と「学童の手作りおやつ」が大好きで、今日も学童に行くつもりで、でも説明を聞きたくてここに来ました。今日は11時にはここを出て、学童の給食を食べに行きます。それはなぜかって言ったら、学童の給食が大好きだからです。でも、そんな「給食」と「おやつ」がなくなるんだったら、私は学童に行きたくないです。他の友達の子も学童のおやつや給食がなくなるんだったら、学童に行きたくないって言っています。学童が大好きなのに、学童に行きたくなくなるのは本当につらいです。それについてどう思いますか。

(保護者)

親が引き継がせていただきます。



先ほどの方も食について、津島の保護者たちはとてもこだわりを持っていると思います。保護者のニーズとして大きい部分をこれだけ大きく変更しているというところで、保護者の目は大変厳しいものがあると思います。確かに、年間での学童保育にかかる金銭負担は減るように計算していただいているとは思いますが、それでも、「質」が下がっては子どもは行きたがらない、子どもが行きたがらなければ親は安心して預けて働くことができない、その様に思います。津島の学童って、「質」としては全国的に評価はいただいているかなというふうに思うんですけれども、それを今回台無しにされるのではないかという大きな不安がございます。

それは保育の面に関してもそうで、今正直、明日葉さんに関しても津島市に関しても不信感の方が強いです。「保育の質」について、「質」の評価をだれがどのように行われるのか、具体的に教えていただきたいのと、その「質」の評価が下がった場合、だれがどう責任をとってくれるんですか。それを具体的に示していただきたいと思います。

持ち帰っていただくのは構いませんが、必ず保護者の方にその開示をお願いします。

あともう1点、提案なんですけれども、給食について「安全」をうたわれるのは会社の方針として仕方がない部分かなと思うんですけれども、津島市の学童保育がこれまで行ってきた、「温かいものを温かいように、できたてを食べさせる」、子どもたちのニーズに合わせて、量だったり好き嫌いだったり、苦手なものもちょっとだったら食べられるように。「食べれたね」、そういう食育に関して。そういうのも対応として、例えば、クラブ室の調理設備の改修は、ハード面の改修なので、予算もあるでしょうし難しいとは思いますが。であれば、市内の給食センターで調理を行い、温かいものを温かいまま食缶で配送して、学校給食のようにクラブに配送して、それをクラブ室で盛り付けて提供する。それであれば、まだ妥協できるかなと個人的には考えます。ぜひ検討していただきたいなと思います。以上です。

(津島市)

給食、おやつについては、私から「健康福祉部の部長」として、少し考えを述べさせていただきたいと思います。少しお時間が過ぎておりますけれども、お聞きいただければと思います。

この、食事、おやつのことにつきまして、私の方、危機管理の本を読ませていただきました。「宇於崎裕美」という方の本でございます。その方によりますと、「人間は起こって欲しくないときは、「きっと起こらないだろう」と考えがちである。「起こって欲しくない」「起きるはずがない」「ありえない」に変化し、いつの間にか忘れられたふりをしてしまいます。心のどこかで少しでも不安が

残っていたならまだしも、完全に忘れてしまうこともあるでしょう。東日本大震災で被害が拡大したのも、西暦 869 年に同じ三陸沖を震源とした巨大地震、「貞観地震」のようなことが「起きるはずがない」という思い込みが、いつしか「起きない」にすり替わる。「起きない」の方が「備えについて考えなくてよい」になっていたことが要因のひとつと考える」と述べられています。

少しお時間長くなって申し訳ありません。もうひとつ。

東日本大震災の際、ある幼稚園の送迎バスが津波火災に巻き込まれ、園児 5 人が亡くなりました。園庭に避難した子どもたちが、不安になったり寒がったりしたため、親御さんのもとに早く帰そうとしたからであります。マニュアルでは、保護者が迎えに来たら園児を引き渡すことになっていたそうです。別の保育所では、昼寝の時間でしたが、急いで園児を起こし、山の上にある別の保育所へ避難し、全員無事でした。この保育園では、子どもの命を第 1 に考えたおかげで適切な行動がとれました。子どものいのちを守ることを優先した行動が子どものいのちを守ることにつながりました。このことは、基本に立ち返ること、自分たちの本来の責任は何なのかを思い出し、それを果たすために何をすればよいのかを素直に考え、行動するしかないとしております。

放課後児童健全育成事業につきましては、津島市もそうでございますが、父母会運営から始まっております。当時は父母会の方の責任においてスタートが切られております。市の責任は当時は小さかったものと思います。しかし、現在放課後児童健全育成事業は市町村の事業として国が位置づけ、市町村が責任を負って行う事業に変わっております。ですので、私どもは行政として市民の生命を守る、大切な義務がございます。当然、放課後児童健全育成事業につきましても、「子どもさんのいのちを守る」、それを最優先に考えていかなければならないと考えています。ですので、食事、おやつにつきましても、この行政の基本に基づいて考えてまいりたいと、そんなふうに考えております。長々と申し訳ありません。

(明日葉)

すみません、補足で。

今、ご提案ありました食事についての「食缶」での提供ですね。これについては、今お話し合いをしているお弁当の業者さんと話し合いをして、可能かどうか含めて検討はさせていただきます。ご意見、ありがとうございました。

(保護者)

ちょっと待ってください。まだ質問内容、答えてもらってないところあるんですけど。「質」の評価について。

(津島市)

先ほどご質問いただいた中で、「質」の評価、現在の NPO さんの運営の評価

が高いということでおっしゃっていただいて、「質」の評価が下がった場合の責任を誰がとるのかということでご意見の方もございました。基本的には、皆さんの中では給食、おやつも含めた運営の評価というかたちで現在の指定管理者に高い評価をいただいているというかたちで認識の方させていただいておりますが、先ほど部長がお話したようなかたちでの、実際こどもの家で過ごすお子さんの生命、安心安全を守る観点から、ここに関しては厳密に運用していきたいと。ただ、それ以外の過ごし方等に関しては、現在の運営の仕方、また明日葉さん独自の運営、オリジナリティある運営の仕方を盛り込んで今後進めていくということでごございましたので、基本的には「質」を下げないようなかたちで進めていきたいというふうには思っております。ただ、皆さんの中では、当然そういった運営の仕方ではなくて、実際運用が始まっていく中でも、「こうして欲しい」「ああして欲しい」というご意見等も当然ございます。そういったご意見に関しては引き続き、指定管理者である明日葉さん、もしくは市の方にご意見等いただければというふうには考えております。以上でございます。

(保護者)

下がったら誰が責任取ってくれるんですか。

(津島市)

ちなみに、今の責任を取るのはどなたかということなんですけれども、具体的にどういった責任を取るということなんでしょうか。

(保護者)

だって、うちの子通いたくないって言うんですよ。困るんです。通いたくないっていうところに、子ども通わせなきゃいけないんですか。

(津島市)

すみません。放課後児童健全育成事業の事業の本質としては、昼間お子さんを保護者の方がお仕事していたりとか、障がいを持っていたりとか、ご病気だとか、そういったご事情によりご家庭で面倒が見れないお子さまをお預かりするというのがこの放課後児童健全育成事業の肝の部分でございます。そこに保護者の方として、子どもが行きたくないから預けないということのご意見も当然個々のご意見の中ではあるかと思うんですが。

(保護者)

預けないじゃなくて、預けなきゃいけないじゃないですか、こっちは。でも子ども行きたがらないんですよ。どういう気持ちで働けばいいんですか。「仕方ない」で済ませばいいんですか。これだけの保護者がいて、子どもが行きたがらないところに通わせなきゃいけない学童を、もし「質」が下がったら作ることになるわけですよ。その責任は誰がとるんですか。

誰も取らないんですか。

(津島市)

指定管理者システム、制度の方で申し上げれば、当然毎年度利用者のご意見等踏まえて、指定管理者の評価を市としてもして、それを公表していくというかたちでとっております。そういった中で、当然利用者のご意見等も踏まえた中で、その施設運営が適切に行われているのかどうかという評価をさせていただく中で、例えばA・B・Cといういわゆる評価があったと思うんですけれども、その評価を公表し、例えば評価が低ければより改善に努めていくようなかたちで指導等させていただくかたちになっております、行政の方でも。そういったかたちで、もともと指定管理者制度というのは委託事業でもあるので、市が行うべき事業を指定管理者にお願いしてやっていただいているという部分ですので、事業としての市の責任者は誰かといえ、ば、「市」というかたちになります。市として「質」が落ちた場合には引き続き指定管理者に対して適切な指示、指導を行っていくということになろうかと思っております。

(保護者)

わかりました。ありがとうございました。

(保護者)

津島市の方に質問というかたちになると思うんですけど、現在きょうだい入所されている方がたくさんいらっしゃると思うんですけど、待機児童というかたちになったときに、先ほど言われていた評価の点数でいうと、低学年が高いと、中学年・高学年になると点数が例えば低くなるっていうかたちになると、きょうだいの中でも、低学年の子は入所できるけれども、高学年になると「ちょっとあなた無理です」ってなると、ご家庭の事情もあると思うし、時間でいうと月額利用というかたちになると7時まで帰って来れない保護者の方もいらっしゃるし、またそれらも変わってくると思うんですけど、その点きょうだい入所ってなると、下の子がいる方は例えば優先されるとかっていうのは考えとしてあるのかっていうのを確認したいんですけれども。

(津島市)

はい、ありがとうございます。きょうだい入所の方の場合で下の子の方が優先順位が高いということだと、ごきょうだいでも下の子が入所できて、上の子が入所できない、そういったことを想定されてのご質問かというふうに思っております。現在の、先ほど申し上げた基準表でいけば、児童一人ごとに審査をしていくかたちになろうかと思えます。学年の低い子に関しては優先順位が高く、上の子どもさんに関しては優先順位が低い、そういったかたちでの審査というかたちになっておりますので、今現在のところではご心配している可能性ということは、当然のご懸念として今現実的にはあろうかなというふうに考えております。当然、市としてもなるべく待機児童を生まないかたちでの審査であるとかを

心掛けてはいきたいというふうには思っておりますが、どうしても施設というのは災害時、安全上の管理の問題で、定員というのが決まっております。そういった定員の中で、どういったかたちでですね、お子さんたちに気持ちよく過ごしていただけるかということも踏まえてですね、そこら辺を踏まえて、審査の方も進めていきたいというふうに考えております。答えになっていなくて申し訳ありませんが、今現在できる回答としてはそういったところになります。申し訳ございません。

(保護者)

すみません、何点か質問なんですけど、夏休みの預かり時間なんですけれども、今現在 8 時から 7 時とのことなんですけど、正社員で働いているお母さんたちが 8 時から、学校が 7 時半くらいに出ていくというかたちになるので、平日は全然大丈夫なんですけど、夏休みの預かり時間っていうのが、今現在 8 時を 7 時半にさせていただけるのか、そっちの方が助かるお母さんたちいっぱいいるのではないかなという点と、あと送迎なんですけど、基本両親しかダメなのか、きょうだいでもお迎えは可能になるのか、というそちらの方と。

あと先ほどプロジェクト、明日葉独自のプログラムを提案していただいたんですが、そちらの方は今現状維持を考えているというふうに何度もおっしゃってたと思うんですけど、これはやっていくのかどうか。やっていただければ、それが年に何回なのか、月に何回やっていただけるのかとか、そういうのもしっかり明確に提示していただけるとわかりやすいかなという点と、あと今現在やっている施設の例、1 カ月こういうことをしていますよというのが提示していただけるとわかりやすいかなって思います。あと先ほども質問があったと思うんですけど、指導員さんなんですけれども、今現在の指導員さんがどれだけ残ってくれるかというのが、今現在明確になっている点をはっきり知りたいなというのがあります。

あと現在、子ども何人に対して指導員が何人になるのかという点も教えていただきたいなと思います。あと加配が必要な子が出てきた場合に、すぐに職員が増やせるのか、その子にしっかりついて見ていただけるのかという点もお願いします。

(明日葉)

はい、ご質問たくさんいただいたので、ひとつずつお答えをしようと思います。

まず、夏休みの受入については、8 時なので、これは夏については同じでと考えております。ただ、ご要望が大きいようでしたらそれはそれでご意見として承って、将来的に対応ができるかどうかは、職員体制含めて今後は考えていきたいと思っておりますけれども、来年度については今までと同じで 8 時でお預かりというふうにさせていただきます。

それから、送迎についてですね、保護者の方ではなくてきょうだいのお迎えについても、これは実態を確認させていただいて、今現在やっているのであれば基本的には踏襲する形で考えていきます。今やっていないのであれば導入することが可能かどうかは、各職員と相談しながら決めていきたいなというふうに思っております。

プログラムについてですね、今日スライドでご紹介したプログラムは、ほんの一部でございます。これ以外にもいろんなことを各地で各クラブで取り組んでいるものですから、一部抜粋してご紹介をさせていただきました。導入するかどうかについては、今やっているプログラムの中、それから実施できるかどうかの職員の体制を含めたところで判断をしていければと思っております。もちろん、ご希望が多くて楽しいプログラムであればぜひ導入したいなと思っておりますけれども、今やっている各行事との兼ね合いで全部が導入できるかどうかも含めてですね、考えていきたいなと思っております。ただ、せつかくあるものですので、できればご提案をしながらどこかのタイミングでできればなと思っております。やるタイミングについては、毎月とか毎週とかいうかたちではなくて、年何回か、年1回とか2回とかそんなタイミングの特別なイベント、プログラムということでございますので、ご理解いただければと思います。

1カ月の事例については、今500か所の施設を運営している中で、それぞれのクラブで1ヶ月の組み立て方は、それぞれのクラブ、地域によって組み立て方が違います。基本的には今津島市さんのこどもの家でやっているような1カ月の間の過ごし方、それから年間の行事の過ごし方を引き継ぎながらやっていくことを考えてございます。具体的にどんなことをするのかはこれから引き継ぎの中で保護者の方にもご案内していきたいなと思っております。

職員の方への継続についてはですね、今現在は職員の代表の方とお話し合いをさせていただいて、お話し合いの末に個々の方に個別にお話をさせていただくという運びになっておりますので、今現在は個々の方々とお話し合いがまだできていない状況でございます。できるだけ早く、私どもも一人一人にお話をしてですね、一人一人にご理解をいただいでできるだけ多くの方にお迎えをしたいと思っておりますけれども、今まだ一人一人にお話ができていない状況でございます。できるだけ早く進めたいというふうには思っております。

加配については、加配という言い方というよりも、配慮の必要なお子様という言い方を当社ではしているんですけれども、これはお子様の事情によって、配慮が必要なお子様というのが必ずお友達同士となじめないとか、クラブになじめないとか、ご事情があるとかというような場合あるかと思っております。これについては、そのお子様が安全にクラブで過ごせるような人員体制を常に考え

て配置をする予定でございます。1人、マンツーマンでつける必要があるということであれば、マンツーマンでももちろんつけることも考えますし、何人かに対して1人職員をプラスして安全に見守れる体制がとれるようでしたら、そういう体制を取ります。お子様によっては、だんだんだんだんクラブの過ごし方に慣れてきて、最初は職員の配置が必要だったけれど、配置がなくても済むようになじんでいただけたときもありますし、その状況によって考えていきたいなというふうに、必要があれば配置することは考えていきたいと考えています。

(津島市)

1点補足で、開所時間の話なんですけど、今津島市の条例のなかでですね、こどもの家の開所時間を「午前8時から午後7時まで」と記載されております。ご要望が多い中で、今後開所時間を見直していくということであれば、そういった条例を改正して議会の方での承認をいただいて進めていくというかたちになりますので、そういったご意見は、明日葉さんの方に言っていただいても結構ですし、市の方へ言っていただいても今後検討させていただくということにさせていただきます。

(保護者)

今まであったものがなくなったりとか、会社が変わって一新することで、特に低学年を預けている親もそうですけどずっと長く通っていた子が、5年生6年生で今も学童に通っている子たちが今までとの違いをすごく肌で感じる分、なかなか子ども自身が受け入れるのも大変だと思うし、その保護者も不安が大きくて、ちょっとヒートアップする部分もすごく多々あるだろうなと今までの保護者会とかを見てても思っていたので、市の方も明日葉さんの方も多分大変だとは思っています。でも、やっぱりひとつひとつ真摯に向き合ってもらわないと、それを客観的に聞いている、まだ、うちは一番下だけなんですけど、学童に行っている。上の子たちはお留守番ができるので。ただ、低学年の子をお姉ちゃんたちに預けて仕事するには、上の子もかわいそう、下の子も相手をしてもらえなくてかわいそう。だから学童に、今のこの利用の時間を見ると、7時までじゃないと難しいので7時まで預けることになるんですけど、預けるんですね。それにあたって、まず入所ができるかどうかのところはまずひとつ心配で、もう1月の中旬も過ぎて、まだ指導員さんもすごく慕っているので、指導員さんが今後継続してできるのかも不透明、行けるのかもわからない。多分、毎年こう申請して、通れば就労証明を出してっていう流れになるのかなとは思っていますけど。じゃあ通らなかったとき、居場所づくりが5時までですよ。で、保護者が迎えに行かなきゃいけない、でも迎えに行けないというふうになってくるので、学年が上がったら、じゃあ来ないでねっていう感じなんだろうなって。なんか他の市町村もそうなので。そういうふうになっていくんだろうなって客観的

に見てるんですけど。津島は逆に独特だったと思うんで、今までが。なので、他の市町村と足並みを揃えてるんだらうなっていうところは客観的に思っただけなので、しょうがない部分も多々あるんだらうというふうに思っただけですが、ただ、現実預けなきゃいけない保護者の方が多いので、さっきも人員配置の決定いつなんですかっていうふうにおっしゃってる質問あったんですけど、結局は環境が、子どもたちがいる環境がどのいうふうに変わっていくか、まずはひとつ一番心配な部分だと思うので。今まであったものをなかったことにするのも確かに給食が無くなるとか、手作りのおやつが無くなるかそういうのもひとつだとは思いますが、まず大元はやっぱり指導員さんだと。今後在籍がちゃんとできるかどうかの話がまだあんまり進んでないと感じるので、そこは一体いつになったら決まってくるのかなって素朴に思うんですけど。

子どもにも説明ができない。学童が変わるってことは1年生の子でも知っていて、けど一番に気になるのは「先生たちって続けれるの?」。実際やめた先生がいるので、知らない先生たちばかりになるとまたもう一度新しい場所に変わるっていう漠然とした不安が残る。それってやっぱり親も不安なので。そこらへんせっかくなじんできてっていうところでまたゼロからスタートになる。

この気持ちのモチベーションがどうしてもやっぱり不安な親は多いと思うんです。なのでそこらへんを、変わることはもう決まったことだから仕方ないところはあろうと思うんです。ただ、そこをもうちょっと真摯に説明してもらったりとか、明確にできるところは早めにクリアにして明確にしてもらわないと、あんまり話し合う場があっても結局不透明な部分が多すぎて、感情的になった議論になっちゃたりとかってすることが多くみられてるんで、あんまり子どものためになってないなってすごく思うので、じゃあどうしてたらいいかをもうちょっときちんと話し合うためにも、明確に初めにわかるところは教えてもらえると、特に指導員の先生たちの継続が多分1番だと思うんです。それが分からない、経営が変わるっていうことで、先生たちがやめるのであれば、そこも子どもたちが今後続けるか続けないかの判断の材料になると思うんで。そこは多分あいだを取らなきゃいけないのは津島市だと思うので、ちょっと頑張っただけで早めにそこは教えていただきたいです。以上です。

(津島市)

はい。ご意見ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。こちらとしても早く皆さんにどういった事業内容なのか、運営内容なのか、どういった指導員さんに継続してやっていただけるのかというところは、非常に皆さん気にしてらっしゃいますし、こちらとしても早く進めていきたいというところだと考えております。

子どもさんが安心して、今までと同様に過ごせるようにするには、やっぱり指



導員さんの力が一番大きいと思っておりますので、そちらの方も引き続き。実は、昨日も遅い時間に話し合ったりもしているんですけど、指導員さんの代表の方含めて。そういったことを継続して、なるべく早く皆さんにいい結果がお報せできるように、市としても頑張っていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

(保護者)

すみません。3つ質問させていただきたいと思うんですけども。普段の生活面で変わりはないということだったんですが、今までどおり「外遊び」っていうのも変わりなくしていけるのかっていうところがまずひとつ。

ふたつめに、今回夏休みの利用限定でもキャパシティに余裕があれば受付をされるということなんですけれども、こちらの70名、個々のクラブの定員が決まっているということなんですけど、わんぱくクラブでいうと今のキャパシティ以下の人員なんですけど、実際に本当に子どもたちで施設の中があふれていて、指導員さんが前と後ろで声が通じないくらいに賑やか。ほとんどすごく大きくて、余裕があるような感じの部屋にはなっていないのかなと思っております。

これに関しては、定員70名というのがあるので、数字だけで余裕があるというふうに判断されて受付をされるっていうのは、違うのかなと思っております。子どもの安全面ですとか、精神衛生面とか考えて、一度各施設を津島市の方でも回っていただいて、どういうことに余裕があるのかどうかとかいう確認をしていただきたいなというふうにとお思います。

最後になりますけど、先ほど市の方が1年指定管理業者としての評価をしていただけるとのことだったんですけども、指定管理事業といっても、今回子どもたちという物ではないものに対する事業になるので、評価の軸を他のものと一緒にはしないで欲しいなというふうに思います。経営面とか事業面とかそういった判断軸ではないところで評価をしていただけるといいのかなと思っておりました。以上です。

(明日葉)

ご質問ありがとうございます。外遊びについて、今ご質問受けましたけれども、外遊びについては今やっている内容と変えるつもりはございません。大丈夫でございます。明日葉になったから外は禁止だよということはございませんので、そこはご安心ください。

あとは、夏休みの受入に関しては、おっしゃるとおり人数だけではなくて、きちんと安全に受け入れられるかということも含めて、受入の余力があるのかどうか判断していくということで、市とも話し合いをしていますので実態に合わせたかたちでの判断をしていこうと思っております。ありがとうございます。

(津島市)

それから、指定管理者の評価のことでもご意見をいただいております。他の貸館業務とかでも指定管理をやっておりますけれども、そういったところとは違って、もう少し内容を見てほしいというご意見だったと思います。

そういったところも評価項目に上がっております。当然、経営面というのも大事なことだと思うので、そういった評価もあろうかと思いますが、そういった運営内容についてもですね、きちんと見させていただいた上で出させていただこうというふうに考えております。ありがとうございました。

予定時間を大幅にオーバーしていますが、他にご意見等ありましたら、最後とかたちになりますが、よろしいでしょうか。

はい。では、最後に子育て支援課長より、ご挨拶の方させていただきます。

## (6) 閉会挨拶

(津島市)

失礼します。皆さん、お疲れ様でございます。いろいろとご心配、不安なところがあるかと思います。冒頭で部長が申し上げましたが、こういった説明会が遅れましたことを深くお詫び申し上げます。

いろいろと事前質問、あと本日の質問等で、いろいろとありました。こちらも、回答させていただいて、「少しはご理解いただいた」、もしくは「まだ納得できていない」部分があると思いますけれども、何とか、皆様方、お子さんも安心して過ごせる、また親御さんの方も安心して通わせられるそういったような学童保育の方に今後も協議しながら進めていきたいと思っております。よろしく願いします。

最後になりますけれども、お知らせです。多分もうお分かりかと思いますが、各クラブの方から現在の利用者さんに、「こどもの家の利用のしおり」の方と、あとは申請書、就労証明書等配布されていると思いますけれども、また本日受付の方にも配布の方させていただきます。4月以降の入所をご希望される方につきましては、申請書等をですね、各クラブの方にご提出いただきたいと思います。利用決定通知につきましては、重複になりますが、3月中旬に津島市の方から保護者様の方に通知をさせていただく予定でありますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、長時間になりましたけれども、「令和6年度こどもの家利用者説明会」の方を閉会させていただきます。

本日はお忙しい中、また足もとの悪い中、ご参加をいただきましてありがとうございました。